

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790900049		
法人名	株式会社 ころ		
事業所名	グループホーム ころの里		
所在地	沖縄県名護市字伊差川1054番地		
自己評価作成日	平成30年 7月31日	評価結果市町村受理日	平成30年11月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ijigoyocd=4790900049-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成30年 8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当施設は徒歩5分程の場所に地区公民館があり、公園や広場、桜並木等もあり、利用者の園外活動に活用しています。区の催し物や諸行事へ参加し、また、青年会や各団体の方々にも足を運んでもらい、地域の方々との交流を深めています。催し物や諸行事の参加だけでなく、公園の清掃、さくら開花プロジェクト活動等へも参加し、地域に密着し貢献できる施設を目指しています。同法人有料老人ホームと隣接しており、合同での行事の開催、地域行事への参加で利用者、職員間、地域の方々との親睦も深めています。また、職員間でも緊急時の対応への協力体制も整え、連携を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設当初から自治会に加入し、利用者や地域行事への参加や地域のボランティア等の訪問を受け入れ交流すると共に、地域と災害発生時の協力体制や地域住民の緊急時に事業所のAED活用に応ずる等、地域と密に連携している。利用者の支援に向けては、アセスメントに「私の暮らし方シート」を活用し、利用者の意向や心身の情報を詳細に記載し、食事、入浴、外出等への要望等を介護計画に反映し、利用者本位の支援に努めている。毎年、事業所が行うサービスや職員の対応について利用者や家族アンケートを実施し、事業所の取り組みに反映させている。食事は、利用者の希望や地域の食材を取り入れて3食事業所で調理し、陶器に彩りよく盛りつけた食事を職員と一緒に摂り、時折、外食等も行い、食事を楽しむ支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・理念をフロアへ掲示し、朝礼で唱和し、共有を図り、実践につなげている。 ・地域密着型サービスの意義を踏まえ、地域行事への参加、施設行事への呼びかけ、運営推進会議内容の周知等で地域との密着を意識づけ、実践している。 	<p>全職員で作成した理念は、「愛情、感謝、尊厳、共生」を柱とし、常に意識し実践できるようフロアに掲示すると共に毎朝、唱和している。職員は、利用者を家族のように敬愛し、仏壇のある利用者の思いを尊重し、ヒヌカン(火の神)に毎月1日と15日等のお供えを共に行う他、地域で馴染みの祭りを心待ちにしている利用者には、夜間や休日でも意向に沿って外出を支援している。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議で施設、市、地域の行事等の情報交換を行い、職員、利用者共に参加している。 ・施設行事へ青年会や各団体に呼びかけ、余興の披露や交流会で親睦を深めている。 	<p>地域とのつきあいは、開設当初から自治会に加入し、豊年祭等の行事や地域清掃等に参加すると共に公民館の閉館時は、事業所のAEDを住民が活用できるよう協力している。地域住民とは、日常的に散歩等で挨拶を交わし、野菜等の差し入れで住民が立ち寄る他、定期的に草刈り作業や衣類の繕い物を行うボランティア等の訪問を受け入れ交流している。食材等も地域の精肉店や八百屋、養鶏農家による卵の配達等を継続して利用している。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への積極的に参加、可能な限り利用者も参加し、地域で暮らす一員としての理解を深めてもらうよう心がけている。 ・地域からの要望があれば研修会等開催を行う体制を整えている。 ・認知症に関する講演会、研修会の情報を提供し、地域の方々、ご家族へ参加を促している。 	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、市の情勢、地域行事等の情報を共有している。事業所の運営状況や利用者の生活状況を報告し、意見を仰ぎ、サービス向上に活かしている。 	<p>会議は、行政、利用者、家族、地域代表者が参加し年6回開催しているが、運営委員に知見者が構成されていない。会議では、実績や事故報告等を行い、自治会長からの地域の情報提供や行政による介護保険改正に伴う助言等が行われる他、委員対象に事業所による認知症自立度の勉強会も実施している。会議録や外部評価結果は、各委員に配布すると共に玄関にファイルにして閲覧に供している。</p>	<p>運営推進会議の構成員として知見者の参加が望まれる。</p>

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議、施設行事への参加を呼びかけ、事業所運営状況やサービス内容を周知させている。市が開催する行事への参加、協力し、地域支援ネットワーク会議、意見交換会、研修等へも積極的に参加している。	行政とは、運営推進会議での情報交換や窓口での申請手続きの他、生活保護や後見人制度の活用では関係課と連携している。行政からは、各種研修案内がある他、事業所も市地域支援ネットワーク会議に参加している。昨年、行政の実地指導後に事業所から「年に一度、地域密着型サービス事業所の集団指導実施」の依頼には、今年2月に実施される等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・管理者、職員が関連研修会等に参加できる体制を整え、施設内でも定期的に勉強会を開催している。 ・施設内バリアフリー、屋外にも談話スペース、販売機も設置し、自由に出入りできる環境である。	事業所は、身体拘束をしないケアの方針や身体拘束等の適正化の為の指針を作成し、法人内勉強会等で職員に周知し、玄関等は施錠せず拘束しないケアに取り組んでいる。身体拘束等適正化の為の対策検討委員会を3カ月に1回(5月と7月)開催している。会議では、「転倒防止にベッドにセンサーを設置している利用者(1名)」について協議し、記録の整備や職員へも周知している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・管理者、職員が関連研修会等に参加できる体制を整え、施設内でも定期的に勉強会を開催している。 ・関連のパンフレットやリーフレット、通達文章等を回覧し周知徹底を図っている。	高齢者虐待防止の基本マニュアルを整備し、法人内で定期的に職員勉強会を開催すると共に随時、啓発用パンフレット等も回覧し周知に努めている。職員による不適切なケアの防止に勉強会での心理ゲームで自己分析を行う他、年1回、職員の対応についての利用者アンケートの実施や毎月、利用者からのクレームや職員の気づき等を確認している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者や職員が県連研修会等に参加できる体制を整えている。入居前の面談、入居後、支援が必要と思われる利用者、家族に対し、制度の説明を行う、地域包括支援センターへ相談する等の支援を行っている。入居後も権利擁護事業の活用を継続し、安心した暮らしが継続できるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入所前に事前オリエンテーションを行い、不安や疑問点を聞き取り把握する。 ・利用者、家族を同席させ、運営規定、重要事項の説明等を十分に説明し、理解された上で締結、解約を行っている。 	/	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議で利用者、家族の代表が意見を表せる機会を設ける。会議の内容が記された会議録をいつでも閲覧できるよう配置している。 ・利用者、家族の意見を反映できるよう、アンケート調査の実施や意見箱を設置している。 	利用者の意見等は日々の関わりで聴いているが、年1回、聞き取りによる利用者や食事アンケートを実施している。家族からは、運営推進会議や面会時で聴く他、書面でのアンケートも年1回実施している。利用者から「家で使ってるような食器がいい」との声に陶器へ変更している。家族から「体を動かしてできる事はさせて欲しい」の声には、調理や洗濯物干し等を日中活動に位置付け個別ケアで対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の申し送り、全体ミーティング、リーダー会、スタッフミーティングの定期開催で、職員の提案や意見を聞く機会を設け反映させている。 	職員の意見は、毎月開催のスタッフミーティングや全体会議等の他、毎年3月に実施の個別面談時に聴く機会としている。職員から「ゲームや体操、映画鑑賞等の対応可能なカラオケ通信機器の導入」の声に対応し、利用者の日中活動の充実を図り、「昇給」の要望には法人で検討し、職員給与の改定が行われ運営に反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、個人面談を行っており、就業環境に関し意見を表せる場を設けている。職員個々の実績、勤怠状況の評価を行い、諸手当、給与の見直しを行っている。 ・健康診断を受診させ、健康状態の把握、受診の推進を行い、また、有給休暇の消化の推進にもあたっている。 	就業規則を整備し、給与や休暇等の労働条件が規定され、各種資格手当や有給による外部研修等補償し、毎月、勤務表に有給休暇の取得状況を明示し、消化推進に努めている。資格取得時は勤務体制の調整や費用負担の相談にも応じている。職員の健康診断(夜勤者は付加)の実施と休憩時間や休憩スペースを確保すると共に個別面談では、職員の意向や勤務状況を確認し、処遇への反映に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・スキルアップに必要な資格取得の推進、研修会の案内や情報提供を行い、資格取得を推進している。月に一度、施設内研修会を開催している。 ・受講希望者へは勤務調整を行い、費用負担についても相談に応じている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県、市、医師会等各職能団体が開催する研修、意見交換会、地域支援ネットワーク会議等へ参加している。 ・施設内研修で他事業所の職員を講師に招いたり、研修会に他施設職員を招き、共に学ぶ事でサービスの質の向上を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居時、入居後も必要に応じ面談し、本人、家族のニーズの把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・初回面談のみならず、入居時、入居後も必要に応じ面談し、本人、家族のニーズの把握に努めアセスメントを行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居前、入所時を含め、本人、家族と話し合い、必要としているものの優先順位を決め、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日々の食事の準備、洗濯、買い物等の家事作業、余暇活動を共にやり、地域行事へも共に参加し、交流を深めている。 ・利用者同士で寛げるよう、団欒の場所を設け、職員と一対一で談話する、外出する等の機会を設ける事で関係を築けるよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・生活状況や、健康状況等の報告を毎月の便りにし、郵送している。また、遠方で暮らす家族へは電話で会話できるよう支援し、写真等も送っている。 ・面会状況を把握し、面会を促し、施設行事への参加も呼びかけている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者の希望に沿い、自宅、地域行事、馴染みの美容室等へ出かける支援を行っている。 ・友人、知人、地元の自治会、老人会等の訪問の際は、おもてなしで、ゆっくり寛ぎ交流できる場を設けている。 ・入居後も盆、正月は家族の受け入れが可能な限り、帰省を促し、家族、親戚、近隣の方々との交流が途切れないよう支援している。	馴染みの人や場の情報は、利用者本人や家族から聞いて把握している。利用者は、地域の諸行事や出身区のミニデイに参加すると共に馴染みの美容室や商店へ出かける等支援している。歌や三線の好きな利用者には、カラオケ通信機器を活用し支援している。毎年、敬老祝いに出身区の役員等の訪問を受けると共に出身区の敬老会への参加も支援し、馴染みの人や場との関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・生活状況、ニーズを把握し、利用者間の交流関係に応じ、居室の移動、座席の配置等に配慮している。 ・集団でなく、少人数の利用者同士でも団欒、雑談できるコーナーを設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去時には、医療機関、施設、ご家族へ必要な情報を提供し、家族へ連絡を取り、その後の経過を把握する等の連携を図っている。 ・退去後も家族からのニーズに応じ、相談、助言を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・暮らし方シートを活用したアセスメントを定期的に行い、本人の希望や意向にの把握に努め、困難な場合は家族からの意向も踏まえた上で、本人本位を心がけている。	利用者の思いや意向は、利用者との関わりの中で「好きな事、やりたい事、出来る事」等、詳細に聞き取り、アセスメントに反映させている。「常に音楽を聴きたい」には、唱歌や懐メロ等を有線放送やカラオケ通信機器で対応し、「地元の人と交流したい」には、出身区のミニデイの利用を継続して支援している。把握が困難な場合は、家族からの情報や選択肢を用意し、利用者の表情や言動等からくみ取り、職員間で共有し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・暮らし方シートを活用したアセスメントを行い、不十分な情報は家族から収集し、生活歴、馴染みの暮らし方等の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の日課、余暇活動内容、健康状態等を記録し、現状の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・定期的なモニタリング評価、介護保険更新時や著しい心身の変化等で見直しが必要な場合は、本人、家族、支援者と話し合い、介護計画に反映してる。	アセスメントは、毎年、「私の暮らし方シート」を活用し、利用者の思いや心身の状況等を把握している。サービス担当者会議には、利用者や家族の参加の他、内容によっては市や包括職員も参加して介護計画を作成している。計画は、短期目標の6か月毎にモニタリングを実施し、長期目標の1年を定期として見直している。認知デイケア利用の終了等、状況に応じて随時に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の生活記録を個別に記入し、情報を共有し、ケア実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人のニーズや家族の支援状況に応じ、医療デイケア、訪問リハ、介護タクシー等、多機能なサービスが利用できるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近くに地区公民館があり、公園も隣接しており、余暇活動に活用している、各団体や近隣の方々へ施設行事への案内で交流を深めている。 ・近隣住民の方々へ災害時の避難誘導への協力依頼、地区の交番のへも防犯パトロールも依頼し安全に暮らせるよう支援している。 ・本人が暮らしていた地域の自治会で開催している活動等への参加も希望に沿い支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居後もかかりつけ医の継続の希望があれば、意向に沿い支援している。 ・家族が受診を付き添う場合は必要な情報を提供し、対応できない場合は付き添い、日々の状況を医師へ報告する。その際、家族へ受診の結果や経過を報告し、情報を共有し、連携を図っている。	受診は、一名の訪問診療以外は、入居前からのかかりつけ医を継続し、定期受診時にレントゲンや血液検査等を受けられるよう支援している。受診は、家族対応を基本とし、受診時は文書で情報提供している。家族の困難時は事業所が代行しているが、利用者の状態によっては、家族の同行を求める事もある。家族への受診結果の報告は、毎月のお便りや必要に応じて電話をしている。県外にいる家族にも文書で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の状態観察を行い、受診時に必要な情報を提供し医師、看護師から指示を仰ぎ、受診の指示がある場合は迅速に対応できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には必要な情報を提供し、入院後は見舞いに行き、看護師、MSWへ経過の確認を行う、退院時に向けてのカンファレンスには積極的に参加し、関係者との連携を図っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・定期受診を確実に受けられるよう体制を整え、日頃より訪問診療医、かかりつけ医と連携を図り、重度化し、医療ニーズを必要とする場合は医師よりの説明、事業所で対応できる事を十分に説明し、利用者、家族の意向を尊重し、必要な支援を行う。 	「看取りに関する指針」及び「看取り介護についての同意書」を整備し、入居時に事業所としての方針を利用者と家族に対して説明している。現在、看取りの対象者はいないが、利用者の重度化や状態変化が生じた場合は、医療機関や利用者、家族と話し合い、利用者や家族の意向に沿って対応するとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内にAED設置、急変時、事故発生時対応の勉強会を定期的に行い、施設外でも研修があれば参加している。 ・協力医療機関より指導を受けられる体制を整えている。 	/	/
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・防火、避難訓練を年二回行い、地区公民館、近隣住民、運営推進委員の方々へも参加を呼びかけ、連携を図っている。 ・職員全員の緊急連絡網を整備し、夜間も迅速な対応ができるよう体制を整えている。 	事業所は平屋造りで、居室からデッキや玄関等に通じる経路がバリアフリーで、避難経路も確保されている。災害対応マニュアルや防災設備を整備し、事業所内に5日分の食料や水等の備蓄を確認できた。消防避難訓練は、年2回、併設事業所と合同で実施し、1回は近隣住民や区長が参加している。訓練は、2回とも昼間の出火を想定して行われ、夜間想定は未実施となっている。	消防法によりグループホームは、年2回以上、昼夜を想定した消防避難訓練の実施が求められており、夜間想定の実施が望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・人格を尊重し、気分を害さないよう、丁寧の話し、また、個々のコミュニケーションに沿った言葉かけに配慮している。 ・利用者へのアンケートを実施し、意向に沿うよう意識を高めている。 	利用者及び家族へのアンケートを実施し、利用者の呼称や利用者への言葉遣い等は、本人の希望に添うよう努め、利用者の言語環境に応じて、共通語や方言等を使い分けている。職員の利用者への対応は、腰をかがめて目の高さで丁寧にゆっくりと話しかける様子がみられた。「個人情報保護方針」及び「利用目的」が大きめのフォントで印刷・ラミネートされ、玄関ホールに掲示されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々、本人の意思確認を行い、希望を聞きながら、利用者のペースに合わせ、ケアにあたっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・できる限り時間の縛りをなくし、職員の都合に囚われず利用者のペースで食事や入浴等が行えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・日々の整容、清潔動作を心がけるよう声掛け、好きな服や履物を取り入れる、好みがあれば、身だしなみセットや化粧品も揃え、おしゃれができるよう支援している。 ・希望があれば、理美容室に出かける際の支援を行い、近隣の美容師さんの訪問も活用できるよう体制を整えている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・野菜の栽培、収穫作業を共に行ったり、近隣の方々からの食材の差し入れがある場合は、利用者の好みにメニューに取り入れている。野菜の下拵え、おやつ作りや簡単な調理作業の準備、片付けも共に行う。 ・できる限り、職員も利用者と共に会話を楽しみながら食事をいただくよう心がけている。	食事は、地域の食材を取り入れ3食、事業所で調理し、食材の下拵えや米とき、食器洗い等に数人の利用者が積極的に参加している。食事は、大きなテーブルで職員も一緒に同じ食事を摂っている。利用者の希望に沿って、朝食はパンとご飯が選択でき、献立にも業者から個包装で刺身を取り寄せる他、回転寿司や沖縄そば店等での外食も楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・日々の食事、水分量のチェックを行い、利用者の状態に合わせて、食事形態、摂取量を調整している、その日の体調に応じメニューを変えたり、好物を取り入れる等の工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、声かけし、口腔ケアを促す、十分に行えない場合は支援し、夕食後、就寝前は義歯を取り出し、洗浄液に浸け清潔保持に努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・できる限り、トイレへ誘導し、排泄の失敗を予防するよう声掛けを行う、夜間も本人の強い拒否や、安眠の妨げにならない場合は誘導し、ポータブルトイレの設置も併用し自立に向けた支援を行っている。	職員は排泄の自立支援を「利用者の意志とタイミングで排泄できること」と理解している。事業所内に3カ所トイレがあり、居室やリビングからの移動がスムーズである。位置認識が困難で失敗の多かった利用者へトイレへの誘導を根気強く行ったところ、夜間でも迷わずトイレに行くことができるようになった。排泄チェック表だけではなく、急に立ち上がったたり落ちつかなくなったりする利用者のサインを見逃さず、さりげなく声かけて失敗を減らす支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・日々の排便の状況を確認し、できる限り自然に排便できるよう、食事やおやつメニューの工夫、水分摂取の促しを行い、体操、レク、散歩等で適度な運動の時間も設けている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・希望があれば入浴の回数も制限せず支援している。その日の気分に応じられるよう、入浴の時間帯も固定しない、入居時や再アセスメント時に異性、同性介護の意思を確認し、尊重し、支援している。	入浴は、曜日や時間等を決めず、利用者の意向に沿って支援している。「ゆっくりと入りたい」には、足浴しながら1時間くらいかけて入浴する利用者や「金だらいに手桶でお湯を浴びたい」には、自宅で愛用の金だらいを浴室に常備し対応している。「白髪を染めてほしい」や「毎日入浴したい」等も随時、支援している。職員同士のシフト変更等、工夫し、同性介助をほぼ達成している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中はできる限り活動時間を設け、日課や余暇活動の誘導で生活パターンが身につく、夜間良眠できるよう支援している。 ・心地よく入眠できるよう、空調管理に気を配り、居室以外でも休息や仮眠がとれるスペースを確保している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の内服管理を行い、指示がある時間帯に服薬の支援を行う、受診の際、処方の変更がある場合は、症状の変化を経過観察し、かかりつけ医へ状況を報告する。 ・薬手帳、薬剤情報の活用で副作用や用法の確認を行う、薬剤師より助言、アドバイスをもらえる体制を整えている。	利用者の服薬の効能や副作用が確認できるよう薬剤情報をファイルにしている。薬は利用者の目に触れない場所に保管し、配薬と与薬の際は、職員2人でダブルチェックを行っている。錠剤を吐き出す利用者には、医師と相談し散剤に変更する等、支援している。誤薬のヒヤリハットや事故報告はないが、服薬支援マニュアルは確認できなかった。	安全な服薬支援に向けてマニュアルを整備すると共に職員への周知徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・家事、散歩、外出、おしゃれ等、本人が楽しみ、生きがいを感じる事へ取り組めるよう支援している。嗜好品も、ご家族へ購入を依頼、買い物支援で購入し、望み通り愛用させている。暮らし方シートのアセスメントを実施し、生活歴や楽しみ、生きがい等の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物や散歩、外出の希望は、できる限り支援している。自ら要望の少ない方々も年に数回、花見やドライブに出かけるよう支援している。 ・自宅訪問や家族、親戚への面会、地域行事、催し物等、普段行けない場所への外出は家族、地域の方々と相談しながら行っている。 	事業所は、「外に出ることは人と交流すること」と捉え、利用者は、馴染みの美容室や地域の夕涼み会、公園へお花見等に出かけている。地域の拝所(ウガンジュ)での祭りや地元のミニディサービスへの参加等、利用者の希望に添った外出を支援している。併設事業所を訪ねる利用者もいる。全員でとのことに拘わらず、数人の女性利用者でカラオケボックスに行く等の利用者のニーズに添った少人数での外出も心がけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物に出かけたいとの希望があれば支援している、金銭管理ができる方は小遣い程度を所持し、遣えるよう支援している。また、買い物に頻繁に出かけられない利用者に対しては訪問販売等を利用させ、買い物を楽しませている。 ・入居後も権利擁護支援員による定期訪問、金銭管理、小遣い銭の支給サービスの利用を継続している。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望があれば、電話や手紙等のやり取りの支援を行う。家族が遠方在住で面会が殆どない利用者に対しては電話で声が聞けるよう、また、写真等を郵送し支援している。 		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・庭に花木や野菜を育て、花木を活けたり、収穫した野菜を食事に取り入れたり、季節ごとに利用者共同で装飾品を作成し掲示している。 ・オープンキッチンで利用者と協働で調理作業し、会話を楽しめ明るい雰囲気ですら食事も楽しめ、BGMも季節や時間に応じた曲を流したり、心地良く過ごせるよう工夫している。 ・照明、換気、室温調整はこまめに気を配り、快適に暮らせるよう支援している。 	居間は広々とし、複数のソファが配置され、利用者がお気に入りの場所で仮眠やテレビ鑑賞等ができるようになっている。対面式キッチンでは、職員と一緒に調理に参加する利用者や調理の匂いで部屋から起きてくる利用者がいた。有線放送から流れる音楽は、活動場面医に配慮して選択し、「その方が落ち着くつくから…」と夜間の照明は暖色系のやや薄暗い部分照明で対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年10月24日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・居室、ホールとは別に間仕切りされた和室の空間があり、個々の家族との団欒、一人で過ごす事もできる。 ・食事のテーブル以外にソファを数か所に設置し、気の合う利用者同士が寛げるよう配慮している、屋外に自動販売機を設置し、休息スペースを設け、自由に過ごせる空間作りを工夫している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・希望に沿い、自宅で長年愛用していた家具や小物、貴重品等を継続して使用できるよう支援している。家具や小物等は利用者、家族と相談し、生活スペースに合わせ配置している。 ・独居の利用者の思いに沿い、仏壇を置き、旧暦行事も支援している。	居室は、自宅で使い慣れた目覚まし時計やぬいぐるみ、財布や仏壇等、利用者が愛着のある品を自由に持ちこんでいる。古びたお気に入りのコートのポケットに本人の大切なものをしまっている利用者がある。「利用者がその人らしい生き方ができる」大切なアイテムである持ち物や家具・貴重品を「暮らし方シート」等で把握して居心地よく過ごせる支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・転倒事故の予防に努め、移動箇所の点検、非常口周辺の環境を整備し安全を確保している。 ・建物内を車椅子や独歩で、可能な限り自力で移動できるよう居室、共用スペースの環境を整え、屋外への出入りも制限せず、自由かつ安全に生活できるよう工夫している。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホームこころの里

作成日 : 平成 30 年 11 月 7 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	47	・健康管理マニュアルの中で服薬管理について触れているが、服薬支援のマニュアルは整備されていない	・服薬支援マニュアルを作成し、マニュアルに沿った支援を行う	・入居者が服用している薬の目的や副作用、用法、用量について理解し、飲み忘れや誤薬を防ぎ、病状変化の確認に努める	1ヶ月
2	35	・年二回の消防避難訓練は実施しているが、夜間想定訓練が未実施である	・年二回以上、昼夜想定訓練を確実に実施する	・年二回以上、確実に昼夜想定訓練の消防避難訓練を行い、地域と連絡体制を築き、昼夜問わず利用者が安全に避難できる方法を全職員が身につける	5ヶ月
3	4	・運営推進会議に知見者が構成されていない	・運営推進会議の構成員に知見者を配置する	・知見者の配置により、サービスの実際、評価への取り組み状況等についての報告や話し合いの場で専門的な意見が得られる事により、サービスの向上につなげる	5ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。